

# 特別養護老人ホーム 石岡陽だまり館 利用料金表(入所)

令和3年8月1日現在

1日の費用(要介護度別)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
		ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室	ユニット型個室	
サービス 利用料	1割負担	652	720	793	862	929	
	2割負担	1,304	1,440	1,586	1,724	1,858	
	3割負担	1,956	2,160	2,379	2,586	2,787	
食費	第4段階	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	第3段階②	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	
	第3段階①	650	650	650	650	650	
	第2段階	390	390	390	390	390	
	第1段階	300	300	300	300	300	
居住費	第4段階	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	
	第3段階	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310	
	第2段階	820	820	820	820	820	
	第1段階	820	820	820	820	820	
おやつ代		100	100	100	100	100	
1日 自己負担 目安	第4段階	1割負担	4,258円	4,326円	4,399円	4,468円	4,535円
		2割負担	4,910円	5,046円	5,192円	5,330円	5,464円
		3割負担	5,562円	5,766円	5,985円	6,192円	6,393円
	第3段階②	3,422円	3,490円	3,563円	3,632円	3,699円	
	第3段階①	2,712円	2,780円	2,853円	2,922円	2,989円	
	第2段階	1,962円	2,030円	2,103円	2,172円	2,239円	
	第1段階	1,872円	1,940円	2,013円	2,082円	2,149円	
1ヶ月 自己負担 目安	第4段階	1割負担	129,443円	131,510円	133,730円	135,827円	137,864円
		2割負担	149,264円	153,398円	157,837円	162,032円	166,106円
		3割負担	169,085円	175,286円	181,944円	188,237円	194,347円
	第3段階②	104,029円	106,096円	108,315円	110,413円	112,450円	
	第3段階①	82,445円	84,512円	86,731円	88,829円	90,866円	
	第2段階	59,645円	61,712円	63,931円	66,029円	68,066円	
	第1段階	56,909円	58,976円	61,195円	63,293円	65,330円	

## 【加算・実費】

- ★初期加算・・・30円/日(入所日から30日間・入院後の再入所も同様)
- ★個別機能訓練加算(Ⅰ)・・・12円/日
- ★夜勤職員配置加算・・・27円/日
- ★看護体制加算・・・Ⅰ・6円/日+Ⅱ・13円/日
- ☆経口移行加算・・・28円/日
- ☆経口維持加算(Ⅰ)・・・400円/月
- ☆経口維持加算(Ⅱ)・・・100円/月
- ☆療養食加算・・・24円/日
- ☆看取り介護加算Ⅰ(1)・・・72円/日(死亡日以前31日以上45日以下)
- ☆看取り介護加算Ⅰ(2)・・・144円/日(死亡日以前4日以上30日以下)
- ☆看取り介護加算Ⅰ(3)・・・680円/日(死亡日の前日・前々日)
- ☆看取り介護加算Ⅰ(4)・・・1280円/日(死亡日)
- ☆若年性認知症入所者受け入れ加算・・・120円/日
- ☆科学的介護推進体制加算・・・Ⅰ・40円/月 Ⅱ・50円/月
- ☆個別機能訓練加算(Ⅱ)・・・20円/日
- ☆栄養マネジメント強化加算・・・11円/日
- ☆褥瘡マネジメント加算・・・Ⅰ・3円/月 Ⅱ・13円/月 Ⅲ・10円/月
- ☆排泄支援加算・・・Ⅰ・10円/月 Ⅱ・15円/月 Ⅲ・20円/月
- ☆安全対策体制加算・・・20円/回(入所時)
- ☆サービス提供体制強化加算(Ⅲ)・・・6円/日

- ※ 利用料・加算は、地域区分(その他。10.00)換算済み。
- ※ 自己負担割合が2割、3割の方は、加算についても負担分が増えます。
- ※ 新型コロナウイルスに対する特例的評価として、基本報酬に0.1%  
上乗せ(令和3年9月まで)

- ★介護職員処遇改善加算(加算状況及び日数により異なります)全利用単位数×0.083
- ★特定処遇改善加算(加算状況及び日数により異なります)全利用単位数×0.023
- ☆入院・外泊加算・・・246円/日(月6日間を限度、月をまたぐ場合は12日)
- ☆退所前訪問相談援助加算・・・460円/回(入所中1回(又は2回)を限度)
- ☆退所後訪問相談援助加算・・・460円/回(退所後1回を限度)
- ☆退所時相談援助加算・・・400円/回(退所時1回)
- ☆退所前連携加算・・・500円/回(退所前に限り1回)

- ☆日常生活費・教養娯楽費、特別な食事の費用・・・実費
- ☆理美容代・・・1,700円~/回
- ☆電気製品使用料・・・30円/日(1品につき)
- ☆テレビレンタル料・・・100円/日(台数に限りあり)
- ☆外出時に移動にかかる費用・・・30円/km(最低500円)

★は全員対象の加算となります/☆は対象者のみかかる加算となります

利用者負担 限度額認定	第4段階	世帯全員が 市町村民税非課税者 (市町村への申請が必要)	下記以外の方
	第3段階②		年金収入額と前年合計所得金額の合計が120万円超えの方
第3段階①	年金収入額と前年合計所得金額の合計が80万円超え120万円以下の方		
第2段階	年金収入額と前年合計所得金額の合計が80万円以下の方		
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者		